（別表１）

機構による助成金の交付（法第 10 条第１号イ関係）

１　低炭素水素等供給事業に関する説明

（１）低炭素水素等供給事業のスケジュール

（注）低炭素水素等供給事業のスケジュールについて、図や表などを用いて記載すること。

（注）①　基本設計（ＦＥＥＤ）期間、②　最終投資決定（ＦＩＤ）、③　設計・調達・工事（以下「ＥＰＣ」という。）期間、④　商業運転開始（ＣＯＤ）、⑤　助成金の交付を希望する低炭素水素等の供給期間、⑥　⑤の期間が終了した日の翌日以降の低炭素水素等の供給期間について、明示すること。

（２）低炭素水素等の原材料の調達

（イ）低炭素水素等の原材料の調達方針

（注）合成燃料又は合成メタンの供給又は利用を行う事業においては、二酸化炭素の調達方法の方針についても記載すること。

（注）国内企業による上流権益への参入比率に関する説明についても記載すること。

（ロ）低炭素水素等の原材料の調達における想定リスクとその対策

（３）低炭素水素等の製造

（イ）低炭素水素等の製造方針

（注）製造プロセスについて、図や表などを用いて記載すること。

（注）工場等の配置図、設計図、設備の配置図を添付すること。

（注）ライセンス技術を利用する場合であっても、開示が可能な範囲でプロセスを明示すること。

（注）二酸化炭素の回収・貯留（ＣＣＳ）を実施する場合にあっては、貯留サイトの確保状況についても記載すること。

（ロ）低炭素水素等の製造における想定リスクとその対策

（ハ）低炭素水素等の製造量

（注）製造量と「様式第１　４（１）（イ）低炭素水素等供給事業の内容」に記載した供給量に差異がある場合は、その理由を記載すること。

（注）「１（１）低炭素水素等供給事業のスケジュール」に記載した低炭素水素等の供給期間における１年当たりの低炭素水素等の製造量について、明示すること。

（４）低炭素水素等の輸入に伴う海外での貯蔵及び海外からの輸送

（イ）低炭素水素等の輸入に伴う海外での貯蔵及び海外からの輸送の方針

（注）低炭素水素等を輸入する場合に記載すること。

（ロ）低炭素水素等の輸入に伴う海外での貯蔵及び海外からの輸送における想定リスクとその対策

（注）低炭素水素等を輸入する場合に記載すること。

（５）低炭素水素等の貯蔵又は輸送における想定リスクとその対策

（注）本欄は、低炭素水素等の供給に伴う低炭素水素等の貯蔵又は輸送を行わない場合にあっては、記